電動工具災害ゼロを目指す！！

1.「電動工具による災害ゼロ」の安全な職場づくりを

近年はホームセンターでも一般消費者向けの道具も販売・レンタルされ、気軽に接する機会が増えました。今日の多様化する現場作業の中で、電動工具の利便性が産み出す生産性は計り知れないものがあります。プロとして現場作業に従事する以上、適正な使用方法と不適正使用を見分ける知識が必要となります。

目指すは電動工具災害ゼロの職場づくり

2.「電動工具による災害」を未然に防ぐために

① 電動工具を使用する際は、工具の使用に潜んでいる危険を理解し、正しく使用しましょう。

⇒ リスクアセスメントにより危険有害な要因を洗い出し、リスクアセスメントKYに反映させる。

② 工具によっては必要な資格（安全特別教育、安全衛生教育）がある。

【研削といしの取替等の業務】・・・安全衛生特別教育（**安衛則３６①**）

研削といしの取替え又は取替え時の**試運転**の業務

試運転は次の要領で行ってください。（日本レジボン㈱HPより抜粋）

① 指定保護具の**完全着用**を守ってください。
② スイッチを入れる前に作業位置に注意し、研削といしが破壊した場合の**飛散方向**は避けてください。
③ 変速切換スイッチ、手元スイッチの位置を確かめてください。
④ 空転時間は**３分間以上**とし、この間に振動または異常音に注意してください。
⑤ 異常音があった場合には、スイッチを切るとともに上司に報告し、その指示に従ってください。
⑥ 空転して異常がなければ、ためし削りをしてから作業に入ってください。

【丸のこ等取扱い作業従事者特別教育】・・・安全衛生教育（特別教育に準じた教育）

労働者を対象としています。

注）丸ノコ等による災害事例の多さから平成22年7月14日付けで通達されています。

丸のこ等に属する物

3.「電動工具による災害事例」

① キックバック現象による災害・・・昨年の東京本社管轄で実例ありました。

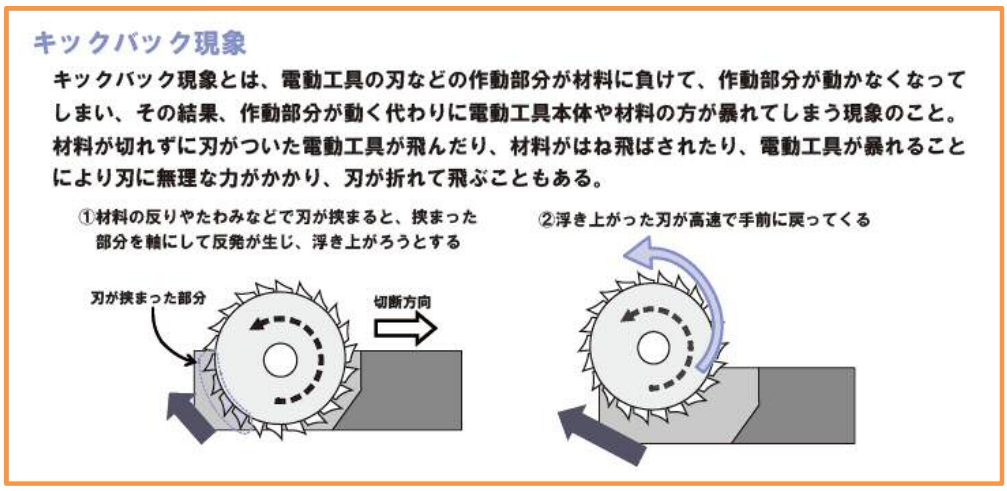

② 手袋や着衣の巻き込みによる災害

軍手での作業の禁止　・・・素手で間違って怪我をした場合はよりも軍手等が刃に引っ掛った場合に軍手等の繊維が伸びて切れずに引っ張り込まれる事で、高速回転中の刃に接触してしまう為、より重大な災害に発展してしまう為。

袖の開いた服装の禁止　・・・袖口にはボタン等がありますよね？無意味にある訳ではないんです。
ネクタイの巻き込まれ　・・・ネクタイが刃に巻き付き、窒息した例もあります。

③ 加熱した刃による火傷

非常に高速に回転している摩擦により作業終了直後の刃は高温になってますので触るべからず。

④ 用途外使用による災害

取扱説明書を読んでますか？使用している職方に質問してみてください。
何が正しく、何がいけないのか？全てを網羅して記載ある訳ではありませんが、メーカーにより様々な注意事項等が記載されています。余談ですが、アメリカではPL法対策でトイレのペーパーホルダーに「上にのってはいけません。怪我をします」と記載されています。
知識があればこそ防げる事故もあると思います。知っていて絶対に損はないので必読しましょう。

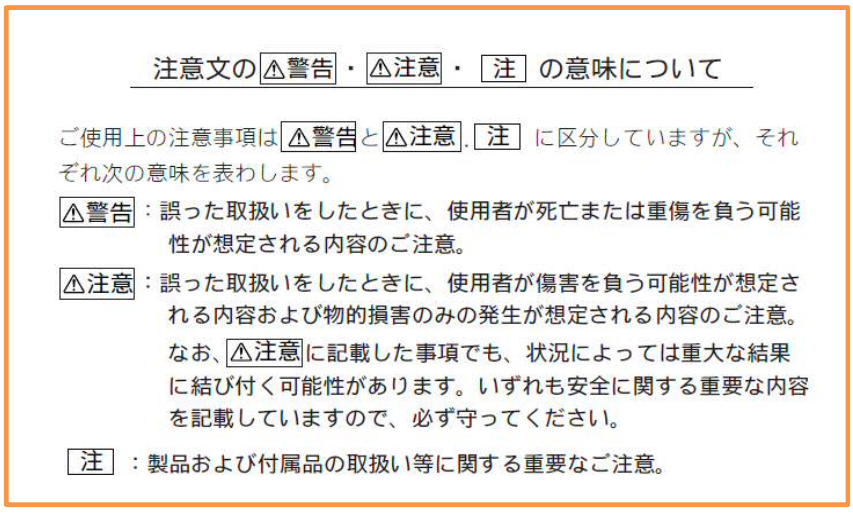

この説明文はマキタ製の丸のこの取扱説明書の記載です。

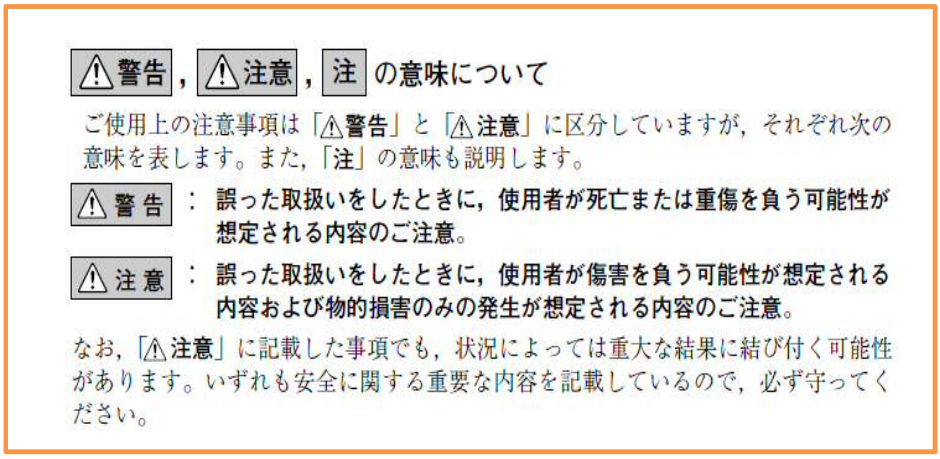

この説明文は日立製の丸のこの取扱説明書の記載です。

製造メーカーは異なりますが、各メーカーのHPからダウンロード出来ますので確認をお願いします。説明事項の8割程度が『警告』となっています。身近で使用している工具の適正な使用方法を知る事で、『何が正しいか？』を理解して巡視活動を行いましょう。

文責：込山